

「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進チーム」活動報告（案）

「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進チーム」では、2010 年に国連グローバル・コンパクトと UN Women が作成した国際的枠組み「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」を、国内の企業・団体等に周知・普及させることによって、女性の活躍促進を図る活動を行った。

「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」

…企業等が女性の活力を得てその経営・企業活動等を発展させるために、企業等に求められる 7 つの行動原則をまとめたもの。賛同企業等は国連との署名を通じて、この原則に沿った活動を宣言する仕組みである。

WEPs 7 つの原則

- 1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進
- 2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃
- 3) 健康、安全、暴力の撤廃
- 4) 教育と研修
- 5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動
- 6) 地域におけるリーダーシップと参画
- 7) 透明性、成果の測定、報告

I チームのミッション

チーム第 1 回会合（平成 24 年 6 月 5 日）において、本チームのミッションとして以下の 3 点を定め、活動の具体的指針とした。

- (1) 各団体において WEPs への理解を促進するため、各々の企業・傘下団体で積極的な取組を行う。
- (2) WEPs 署名を国内企業に拡げるため、チームとして、メンバー外の企業・関連団体等への働きかけを行い、署名企業を拡大する。
- (3) 署名企業における WEPs 実行プロセスの現状を整理し、手続きが不足する部分等にチームが支援を行い、WEPs の実効性を高める取組を行う。

II WEPs への理解促進に向けた活動（ミッション(1)・(2)）

① リーフレットの作成

WEPs に関する基本的な知識普及のための資料として、リーフレット（別添）を作成した。

② 国内企業・団体への普及促進活動

チームメンバーにより、各企業等に WEPs の紹介を積極的に行い、主に経営者自身や、社内で女性のエンパワーメント促進に関する取組促進を行う部署（人事、総務、CSR 等）に対し、説明を実施した。



また、団体が開催するシンポジウム・研修会等において WEPs を解説し、多様なステークホルダーに対する理解促進を進めた。

【成果】

● 国内における署名企業数の増

(平成 24 年 4 月 17 日現在) 日本 147 社

↓

(平成 25 年 2 月 26 日現在) 日本 186 社

Ⅲ WEPs の実効性を高める取組（ミッション(3)）

- 署名済み企業へのヒアリングを実施し、社内での活用状況や今後の課題を聴取した。
- 単に WEPs への署名を行うだけでなく、その取組を実行・検証・改善の PDCA サイクルの中でより高めてゆくための取組をチームで検討した。
- その結果、企業等の自己チェックツール「問診票」を開発し、WEPs 7 原則で求められる要素に対する各企業等の取組進捗状況を確認する仕組みを作成した。
- 「問診票」の運用を、平成 25 年夏頃から開始し、毎年 1 回の各企業に対する自己チェック呼びかけを行うとともに、その点検結果を取りまとめることによって国内の取組のさらなる加速（統計に基づく我が国の状況把握、特に取組が難しい要素に関する勉強会の催行等）を行うこととした。（今後の課題として継続的な取組が必要）